

淀川水系淀川右岸ブロック芥川の河川整備の再々評価調査

1 事業概要

事業名	一級河川 芥川 河川改修事業
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ（連絡先 06-6944-6039）
事業箇所	JR 芥川橋梁下流～西之川原橋上流、摂津峡橋大橋上流～原大橋下流
再評価理由	再評価後 5 年を経過した時点で継続中
事業目的	・芥川は、時間雨量 80 ミリ程度の降雨（100 年に 1 回程度発生するおそれのある降雨）による床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とし河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。
事業内容	【河川整備計画】 改修延長：約 L=5.2km 整備対象区間：JR 芥川橋梁下流～西之川原橋上流、摂津峡橋大橋上流～原大橋下流 整備内容：局所的な浸水軽減対策、河道拡幅、河床掘削、築堤、堤防補強
事業費 ()内の数値は 前回評価時点の もの	河川整備計画全体事業費：約 124 億円（116 億円） うち投資済事業（令和 5 年度末）：約 4.3 億円 【内訳】 工事費：約 122 億円 うち投資済工事費：約 4.2 億円 用地費：約 1 億円 うち投資済用地費：約 0 億円 調査費：約 1 億円 うち投資済調査費：約 0.1 億円
事業費の 変更理由	【事業費変動要因の状況】 ・社会的要因（物価、人件費等の上昇）による事業費の増加
維持管理費	約 0.62 億円/年（治水経済調査要綱に基づく事業費の 0.5%/年）

2 事業の必要性等に関する視点

事業名	【再評価時点 R1】	【再評価時点 R6】	【変動要因の 分析】
事業を巡る社会 経済情勢等の変 化	<p>【洪水発生時の影響】 浸水想定面積：約 847ha 浸水家屋数：約 42,000 世帯</p> <p>（高槻市人口等の動向） ・人口 H27：351,829 人 ・世帯数 H27：148,048 世帯 ・事業所数 H28：9,320 所 ・就業者数 H28：102,933 人</p> <p>（島本町人口等の動向） ・人口 H27：29,983 人 ・世帯数 H27：12,012 世帯 ・事業所数 H28：610 所 ・就業者数 H28：6,926 人</p> <p>※人口、世帯数は平成 27 年国勢調査、その他は平成 28 年経済センサスより</p>	<p>【洪水発生時の影響】 浸水想定面積：約 847a 浸水家屋数：約 44,000 世帯</p> <p>（高槻市人口等の動向） ・人口 R2：352,698 人 ・世帯数 R2：152,869 世帯 ・事業所数 R3：9,448 所 ・就業者数 R3：114,090 人</p> <p>（島本町人口等の動向） ・人口 R2：30,927 人 ・世帯数 R2：12,747 世帯 ・事業所数 R3：608 所 ・就業者数 R3：8,245 人</p> <p>※人口、世帯数は令和 2 年国勢調査、その他は令和 3 年経済センサスより</p>	<p>（高槻市） H27 比 0.2%増 H27 比 1.8%増 H28 比 1.4%増 H28 比 10.8%増</p> <p>（島本町） H27 比 3.1%増 H27 比 6.1%増 H28 比 0.3%減 H28 比 19.0%増</p>

事業名	【再評価時点 R1】	【再々評価時点 R6】	【変動要因の 分析】
地元等の 協力体制等	<ul style="list-style-type: none"> 「アドプト・リバー・プログラム」を活用し、淀川水系右岸ブロックでは 5 のアドプト団体により、遊歩道等の美観の維持するための美化活動が実施されている。 地域で活動する多くの団体で構成する「芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワーク」など地域住民の協力を得て、芥川の堰や落差工に整備した魚道の維持管理に取り組んでいる。 災害発生時にまず自分の命を守る「自助」と地域の助け合い「共助」を推進するために、ワークショップを通じてコミュニティタイムラインを作成し、防災意識の向上に取り組んでいる。 		
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<p>・総便益/総費用 (B/C) = 41.0 便益総額 B = 2544.44 億円 総費用 C = 62.06 億円 建設費 55.48 億円 維持管理費 6.58 億円</p> <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル(案) H17.4 各種資産評価単価及びデフレーター H31.3 改正</p>	<p>・総便益/総費用 (B/C) = 25.7 便益総額 B = 2077.75 億円 総費用 C = 80.77 億円 建設費 72.58 億円 維持管理費 8.19 億円</p> <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル(案) R6.4 各種資産評価単価及びデフレーター R6.6 改正</p>	治水経済調査マニュアル(案)の改訂による被害額算出方法の変更
事業効果の 定性的分析 (安心・安全、 活力、快適性等 の有効性)	<p>【安心・安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間雨量 80 ミリ程度の降雨（100 年に 1 回程度発生するおそれのある降雨）による床上浸水を防ぐことを当面の治水目標としている。 <p>【活力・快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 芥川では「かわまちづくり」計画に基づき遊歩道整備や親水護岸、魚道等の水辺空間の整備を行っている。 芥川に整備された魚道は地域住民協力のもと維持管理されており、小学校の総合学習（水環境、河川の生態系、治水、川の安全な利用法の授業）の場として活用されている。 河川敷に整備された芥川桜堤公園では毎年 GW に「こいのぼりフェスタ」が開催されるなど、賑わいを創出している。 		
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	<p>① 2014 年度（平成 26 年度） ② 2017 年度（平成 29 年度） ③ 2048 年度（令和 30 年度）</p>	<p>① 2014 年度（平成 26 年度） ② 2017 年度（平成 29 年度） ③ 2048 年度（令和 30 年度）</p>	
<進捗状況>	全体：1% ※事業費ベース	全体：4% ※事業費ベース	

事業名	【再評価時点 R1】	【再々評価時点 R6】	【変動要因の分析】
事業の必要性等に関する視点における判定（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・芥川では未改修区間にて、河川整備計画規模相当の降雨（時間雨量 80 ミリ程度）が発生した場合に床上浸水リスクがあり、人命や資産に甚大な被害が生じるおそれがあることから、河川整備が必要不可欠である。また、気候変動の影響により降水量の増大などが予測されている。 ・現時点で再度、芥川の費用対効果を算出したところ、B/C は 25.7 であり、河川整備の経済的便益性が確認できる。 		

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画（H30.7）及び「大阪府都市整備中期計画（案）（R3.3 改訂）」に位置付けて事業を進めており、R5 年度末で、事業の進捗状況は 4 % である。 ・これまででも河川改修を推進し、治水安全度の向上に努めており、令和 3 0 年度の完成を予定している。
-----------------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤードを活用して現場発生土の他工事への流用を図る。 ・改修工事にあわせて河川への恒久坂路を設置することにより、コスト縮減及び施工効率の向上を図る。
------------------------------	---

5 特記事項

自然環境への影響とその対策	<p><u>多様な生物の生息について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚類は 42 種、底生動物は 170 種の生育が確認されている。魚類は純淡水魚が主体である。 ・重要種として、魚類ではタモロコ、オオシマドジョウ、ミナミメダカ、底生動物ではヒラマキミズマイマイ、アオサナエなどが確認されている。 <p><u>多様な生物の生息・生育環境を保全するための対策(水質保全)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町の環境部局による行政指導や、下水道施設の整備等により水質は改善されてきている。また、地域住民、学校、NPO 等と連携し、生活排水による河川への負荷軽減に向けた環境教育・学習の推進及び啓発活動等を進めることにより水質の保全に努めている。 ・水質汚濁に関わる環境基準は、芥川鷺打橋、檜尾川髻手社神社では A 類型、芥川塚脇橋では AA 類型に指定されており、BOD75%値（令和 4 年度調査）が環境基準を達成している。
前回評価時の意見具申と府の対応	<p>（令和元年度大阪府河川整備審議会による審議）</p> <p>「淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画（変更）」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。</p>

上位計画等	<p>大阪府都市整備中期計画（R3.3）</p> <p>淀川水系河川整備基本方針（H19.8）</p> <p>淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画（H30.7）</p>
その他の特記事項	<p>（河川防災情報の提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市による洪水ハザードマップの作成 ・現況での洪水氾濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、淀川右岸ブロックの洪水リスク表示図を開示している。 ・大森橋や芥川橋付近等に河川カメラを設置し、河川の洪水リスクや現況水位とともに映像をインターネットで公開している。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。 <p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水難事故防止のため、注意喚起看板の設置や親水施設の安全点検を実施し、市と連携し河川の安全利用に関する周知・啓発を行っている。 ・堆積土砂については、現況のみお筋を可能な限り保全しながら土砂の撤去を行うなど河道特性に応じた維持管理を実施している。

6 対応方針（案）

対応方針（案）	<p>○継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芥川では未改修区間にて、河川整備計画規模相当の降雨（時間雨量 80 ミリ程度）が発生した場合に床上浸水リスクがあり、人命や資産に甚大な被害が生じるおそれがあることから、河川整備が必要不可欠である。また、気候変動の影響により降水量の増大などが予測されている。 ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 25.7 であり、河川整備の経済的便益性が確認できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画（H30.7）及び「大阪府都市整備中期計画（案）（R3.3 改訂）」に位置付けて事業を進めており、R5 年度末で、事業の進捗状況は 4 % である。 ・これまででも河川改修を推進し、治水安全度の向上に努めており、令和 3 0 年度の完成を予定している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤードを活用して現場発生土の他工事への流用を図る。 ・改修工事にあわせて河川への恒久坂路を設置することにより、コスト縮減及び施工効率の向上を図る。 <p>以上の理由より、事業の継続は妥当。</p>
---------	--

令和6年度第2回大阪府河川整備審議会【資料3-1】の修正について

・令和6年度第2回大阪府河川整備審議会【資料3-1 淀川水系淀川右岸ブロック芥川の河川整備の再々評価調書】におきまして、委員の意見を受けて、以下のとおり修正を行いました。

	修正前	修正後
ページ	2ページ	2ページ
修正箇所	<p>自然環境への影響とその対策 <u>多様な生物の生息について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚類は42種、底生動物は170種の生育が確認されている。魚類は純淡水魚が主体である。 ・重要種として、魚類ではタモロコ、オオシマドジョウ、ミナミメダカ、底生動物ではヒラマキミズマイマイ、アオサナエなどが確認されている。 <p><u>多様な生物の生息・生育環境を保全するための対策(水質改善)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政指導や下水道施設等による水質改善とともに、地域住民、学校、NPO等と連携し、生活排水による河川への負荷軽減に向けた環境教育・学習の推進及び啓発活動等を進めることにより水質改善に努めている。 ・水質汚濁に関わる環境基準は、芥川鷺打橋、檜尾川磐手社神社ではA類型、芥川塚脇橋ではAA類型に指定されており、BOD75%値（令和4年度調査）が環境基準を達成している。 	<p>自然環境への影響とその対策 <u>多様な生物の生息について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚類は42種、底生動物は170種の生育が確認されている。魚類は純淡水魚が主体である。 ・重要種として、魚類ではタモロコ、オオシマドジョウ、ミナミメダカ、底生動物ではヒラマキミズマイマイ、アオサナエなどが確認されている。 <p><u>多様な生物の生息・生育環境を保全するための対策(水質保全)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域市町の環境部局による行政指導や、下水道施設の整備等により水質は改善されてきている。また、地域住民、学校、NPO等と連携し、生活排水による河川への負荷軽減に向けた環境教育・学習の推進及び啓発活動等を進めることにより水質の保全に努めている。 ・水質汚濁に関わる環境基準は、芥川鷺打橋、檜尾川磐手社神社ではA類型、芥川塚脇橋ではAA類型に指定されており、BOD75%値（令和4年度調査）が環境基準を達成している。

令和6年度第2回大阪府河川整備審議会【資料3-1】の修正について

・令和6年度第2回大阪府河川整備審議会【資料3-1 淀川水系淀川右岸ブロック芥川の河川整備の再々評価調書】におきまして、委員の意見を受けて、以下のとおり修正を行いました。

	修正前	修正後
ページ	2ページ	2ページ
修正箇所	<p>その他の特記事項 (河川防災情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市による洪水ハザードマップの作成 ・現況での洪水氾濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、淀川右岸ブロックの洪水リスク表示図を開示している。 ・大森橋や芥川橋付近等に河川カメラを設置し、河川の洪水リスクや現況水位とともに映像をインターネットで公開している。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。 ・水難事故防止のため、注意喚起看板の設置や親水施設の安全点検を実施し、市と連携し河川の安全利用に関する周知・啓発を行っている。 	<p>その他の特記事項 (河川防災情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市による洪水ハザードマップの作成 ・現況での洪水氾濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、淀川右岸ブロックの洪水リスク表示図を開示している。 ・大森橋や芥川橋付近等に河川カメラを設置し、河川の洪水リスクや現況水位とともに映像をインターネットで公開している。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。 (その他) ・水難事故防止のため、注意喚起看板の設置や親水施設の安全点検を実施し、市と連携し河川の安全利用に関する周知・啓発を行っている。 ・堆積土砂については、現況のみお筋を可能な限り保全しながら土砂の撤去を行うなど河道特性に応じた維持管理を実施している。